

令和3年2月

お客さま各位

徳島信用金庫

### 高齢者のお客さまのATM出金制限のお知らせ

日頃より、徳島信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫では、依然として後を絶たないキャッシュカードを狙った特殊詐欺被害を防止する対策といたしまして、キャッシュカードのATM出金の利用を一部制限させていただきます。

お客さまにおかれましては、ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切な預金をお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

実施開始日	令和3年3月22日（月）
対象となるお客さま	満70歳以上の個人・個人事業主のお客さまで、過去2年間キャッシュカードによるATM出金のお取扱いがない方
制限内容	キャッシュカードによるATMでの出金限度額を10万円とさせていただきます。 （お預入は従来通りご利用いただけます。）

※ATM出金制限の解除を希望されるお客さまは、①ご本人さま確認書類（運転免許証など）  
②お届出印③キャッシュカードをお持ちのうえ当金庫窓口にお問い合わせください。

また、最終出金日から2年間お取扱いが無い場合は再度出金制限が設定されます。

以上

この街を 笑顔でつなぐ おつきあい

